

資料 2	専門家検討会（第 4 回）
	平成 2 7 年 5 月 2 2 日

障害基礎年金の障害認定の地域差に関する調査 〔追加分析 その 2〕

- ※ 本年 1 月 1 4 日に公表した「障害基礎年金の障害認定の地域差に関する調査」について、さらに追加分析を行ったもの。

表1 精神障害・知的障害・発達障害にかかる等級非該当割合（平成24年度）

	精神障害			知的障害			発達障害			合計		
	決定 件数	等級 非該当 件数	等級 非該当 割合	決定 件数	等級 非該当 件数	等級 非該当 割合	決定 件数	等級 非該当 件数	等級 非該当 割合	決定 件数	等級 非該当 件数	等級 非該当 割合
総計	2,281	375	16.4%	1,328	70	5.3%	404	39	9.7%	4,013	484	12.1%
構成割合	56.8%	77.5%	-	33.1%	14.5%	-	10.1%	8.1%	-	100.0%	100.0%	-

<注>

- 知的障害及び発達障害は、診断書に記載されている傷病名（複数記載されている場合は、先に記載されている傷病名による。）により区分している。精神障害は、知的障害及び発達障害を除いたものである。

表2 精神障害・知的障害・発達障害にかかる日常生活能力の判定の項目ごとの平均（平成24年度）

	日常生活能力の 判定における項目	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	計
		1 級	精神障害	3.3	3.4	3.6	3.5	3.6	3.6
	知的障害	3.5	3.6	3.9	3.8	3.8	3.8	3.9	3.7
	発達障害	3.5	3.6	3.8	3.7	3.8	3.8	3.9	3.7
2 級	精神障害	2.7	2.6	2.9	2.7	3.1	2.9	3.1	2.9
	知的障害	2.8	2.7	3.3	3.1	3.1	3.0	3.4	3.0
	発達障害	2.8	2.7	3.0	2.9	3.3	2.9	3.3	3.0

<注>

- 知的障害及び発達障害は、診断書に記載されている傷病名（複数記載されている場合は、先に記載されている傷病名による。）により区分している。精神障害は、知的障害及び発達障害を除いたものである。
- 日常生活能力の判定の平均値は、程度の軽いほうから1～4の数値に置き換え、その数値の平均（1.0～4.0の間）を算出している。

表3 精神の障害にかかる等級別 日常生活能力の程度／判定（平均）の分布（平成24年度）

日常生活能力の程度	(1)					(2)					(3)					(4)					(5)					未記入※					合計				
	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	合計
3.5以上	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	1	10	0	0	11	86	308	10	4	408	401	84	5	5	495	1	0	0	0	1	489	405	15	9	918
3以上3.5未満	0	0	0	0	0	1	5	0	0	6	2	284	35	2	323	90	804	55	19	968	17	18	1	2	38	0	0	0	0	0	110	1,111	91	23	1,335
2.5以上3未満	0	0	0	0	0	0	13	0	0	13	5	467	63	7	542	20	294	22	2	338	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	25	775	85	11	896
2以上2.5未満	0	1	0	0	1	1	49	47	2	99	0	343	110	12	465	3	34	9	0	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	427	166	14	611
1.5以上2未満	0	1	6	0	7	0	38	37	0	75	1	32	15	2	50	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	72	59	2	134
1.5未満	0	3	31	2	36	2	11	28	2	43	0	0	6	2	8	1	1	2	1	5	0	0	0	0	0	8	14	1	4	27	11	29	68	11	119
総計	0	5	37	2	44	4	119	112	6	241	9	1,136	229	25	1,399	200	1,442	99	26	1,767	418	103	6	7	534	9	14	1	4	28	640	2,819	484	70	4,013

※ 「未記入」は、特別児童扶養手当申請時の診断書により認定した場合等を含む。

<注>

○ 表の縦軸は、日常生活能力の判定を程度の軽いほうから1～4の数値に置き換え、その数値の平均（1.0～4.0の間）で分類している。

○ 日常生活能力の程度における評価ごとに、日常生活能力の判定における評価で最も事例数の多い区分を「赤」、次に多い2区分を「桃」、次に多い7区分を「薄桃」で表示している。

表4 精神の障害にかかる等級別 日常生活能力の程度／判定（重い方から2番目までの評価の個数）の分布（平成24年度）

日常生活能力の程度	(1)					(2)					(3)					(4)					(5)					未記入※					合計				
	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	小計	1級	2級	等級非該当	その他不支給	合計
7	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5	1	160	23	2	186	126	799	49	18	992	377	86	5	5	473	1	0	0	0	1	505	1,050	77	25	1,657
6	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4	2	164	8	0	174	41	310	19	5	375	37	12	1	2	52	0	0	0	0	0	81	489	28	7	605
5	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	3	196	30	2	231	22	192	12	2	228	4	3	0	0	7	0	0	0	0	0	29	394	42	5	470
4	0	0	0	0	0	1	7	0	1	9	0	213	31	6	250	9	89	6	0	104	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	10	311	37	7	365
3	0	0	2	0	2	0	14	9	0	23	2	184	43	5	234	1	36	7	0	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	234	61	5	303
2	0	0	0	0	0	0	18	19	1	38	0	113	45	4	162	0	11	2	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	142	66	5	213
1	0	0	0	0	0	0	21	28	0	49	1	58	24	2	85	0	2	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	81	53	2	137
0	0	5	35	2	42	2	48	56	3	109	0	48	25	4	77	1	3	3	1	8	0	0	0	0	0	8	14	1	4	27	11	118	120	14	263
総計	0	5	37	2	44	4	119	112	6	241	9	1,136	229	25	1,399	200	1,442	99	26	1,767	418	103	6	7	534	9	14	1	4	28	640	2,819	484	70	4,013

※ 「未記入」は、特別児童扶養手当申請時の診断書により認定した場合等を含む。

<注>

○ 表の縦軸には、日常生活能力の判定で重い方から2番目までの評価の個数で分類している。

○ 日常生活能力の程度における評価ごとに、日常生活能力の判定における評価で最も事例数の多い区分を「赤」、次に多い2区分を「桃」、次に多い7区分を「薄桃」で表示している。

表5 精神の障害にかかる等級別 日常生活能力の程度／判定（最も重い評価の個数）の分布（平成24年度）

日常生活能力の程度	(1)					(2)					(3)					(4)					(5)					未記入※					合計				
	認定結果	1級	2級	等級 非該当	その他 不支給	小計	1級	2級	等級 非該当	その他 不支給	小計	1級	2級	等級 非該当	その他 不支給	小計	1級	2級	等級 非該当	その他 不支給	小計	1級	2級	等級 非該当	その他 不支給	小計	1級	2級	等級 非該当	その他 不支給	小計	1級	2級	等級 非該当	その他 不支給
7	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	9	14	0	0	23	244	23	4	2	273	0	0	0	0	0	253	40	4	2	299
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	16	33	0	0	49	82	25	0	1	108	0	0	0	0	0	98	60	0	1	159
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	84	4	3	114	52	19	1	1	73	0	0	0	0	0	75	103	5	4	187
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	1	0	15	42	179	6	1	228	24	22	0	1	47	1	0	0	0	1	68	214	7	2	291
3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1	46	4	1	52	34	216	11	4	265	9	9	1	1	20	0	0	0	0	0	44	273	16	6	339
2	0	0	0	0	0	2	2	1	0	5	1	106	14	1	122	22	256	17	6	301	7	2	0	1	10	0	0	0	0	0	32	366	32	8	438
1	0	0	0	0	0	0	8	4	1	13	3	183	31	4	221	16	277	23	6	322	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	19	470	58	11	558
0	0	5	37	2	44	2	104	107	5	218	3	786	179	19	987	38	383	38	6	465	0	1	0	0	1	8	14	1	4	27	51	1,293	362	36	1,742
総計	0	5	37	2	44	4	119	112	6	241	9	1,136	229	25	1,399	200	1,442	99	26	1,767	418	103	6	7	534	9	14	1	4	28	640	2,819	484	70	4,013

※ 「未記入」は、特別児童扶養手当申請時の診断書により認定した場合等を含む。

<注>

○ 表の縦軸には、日常生活能力の判定で最も重い評価の個数で分類している。

○ 日常生活能力の程度における評価ごとに、日常生活能力の判定における評価で最も事例数の多い区分を「赤」、次に多い2区分を「桃」、次に多い7区分を「薄桃」で表示している。